

『公債費負担適正化計画』の策定について

企画財政課 財政係

実質公債費比率は総務省が平成18年度から導入した自治体の新しい指標として、自治体の収入全体に占める借金返済の割合を示すもので、一般会計から特別会計への繰り出しや一部事務組合、広域連合への公債費に係る負担金なども含めた自治体の実質的な債務負担であり、この割合が18%を超えると地方債を発行するには県の許可が必要となり、25%を超えると単独事業などでの発行が制限されるものです。

このため実質公債費比率による許可団体にあっては「公債費負担適正化計画」を策定し、その内容及び実施状況を勘案して地方債の発行が許可されることとされています。

長和町の実質公債費比率

■ H16～H18年度の3ヵ年平均

実質公債費比率（3ヵ年平均）			
	H16	H17	H18
18.5%	18.3%	18.8%	18.5%

当町の実質公債費比率は18.5%ですので、地方債を発行する場合は、従来どおり「許可」が必要となります。

長野県状況をみますと長野県の比率は19.2%、長野県の市町村の平均は16.3%、町村の平均は17.3%となっています。県内81市町村中、18%を超えている市町村は38団体で18年度の25団体を13団体上回っている状況です。

町では、実質公債費比率の低減を図るため、「公債費負担適正化計画」を策定しました。この計画に基づき、平成25年度までの7年間に地方債発行同意基準である18%未満とすることを目標としています。

◆◆◆公債費負担適正化計画の概要◆◆◆

1. 実質公債費負担の現状と見込み

(1) 町債の推移

合併以前の旧町村は各々過疎地域に指定されており、過疎脱却に向け、過疎対策事業により地域住民の生活基盤の向上を図ってきました。このため当町の平成19年度の実質公債費比率は、既往債（既に借りている借金）の償還額は高く、加えて平成9年・10年に地域総合整備事業債による長門温泉やすらぎの湯の建設に伴う償還と合わせ、既往債の償還額はピークを迎え、18%を超える水準となっています。

しかし、今後の償還額は平成20年度以降、年度を重ねるごとに順調に漸減する見込みです。

(2) 水道・下水道事業会計

簡易水道事業、下水道事業の建設改良費に伴う公営企業債の元利償還額は償還期間が多年にわたるとともに、特に平成6年から平成12年をかけて実施した旧長門町の特定環境保全公共下水道事業、平成7年から平成11年にかけて実施した旧和田村の農業集落排水事業に係る償還額は高い水準で推移するため、多額の繰出金を要する見込みです。

(3) 一部事務組合等

広域連合への公債費にかかわる負担金や一部事務組合依田窪医療福祉事務組合で運営している病院事業においても、増改築の建設改良事業により起こした地方債の償還額も高額となっています。

以上、町債の償還額に加え、公営企業に要する繰出金及び負担金が当町の実質公債費比率を押し上げている要因であり、公営企業等は償還期間が長期にわたっているため、償還に充てる繰出金及び負担金についても当面高い水準で推移する見込みです。

2. 今後の地方債発行等に係る方針及び実質公債費比率の見通し

(1) 町債

合併後新町一体化に向け5ヵ年で計画している「まちづくり交付金事業」及び「合併特例による市町村振興のための基金造成」並びに「過疎地域自立促進計画による事業」など後年度交付税で元利償還金の70%が公債費に算入される合併特例事業債、過疎対策事業債の活用を優先し、それ以外の事業における起債については極力抑制します。また、約300百万円の減債基金の活用を図ります。

(2) 水道会計

今後の計画は合併のメリットを最大限に生かすことにより、長期的展望に立ち簡易水道の事業統合を行い、適切な料金で安定した水の供給ができるよう合理化を進め健全経営を図ります。

(3) 下水道事業会計

地域再生計画の認定を受けて平成19年度から20年度までの2ヵ年により、特定環境保全公共下水道事業と農業集落排水事業との統合工事を進め、維持管理費の徹底的な節減を図るとともに、なお一層の加入促進により安定した経営を図り繰出金の抑制に努めます。

(4) 一部事務組合等

病院事業による一部事務組合及び広域連合についても組織自治体としての関与を強め経営健全化を推進していきます。

これらのことを実践することにより、平成20年度には単年度で18%を下回り、平成23年までには実質公債費比率が18%以下となる見込みです。

普通会計の起債計画

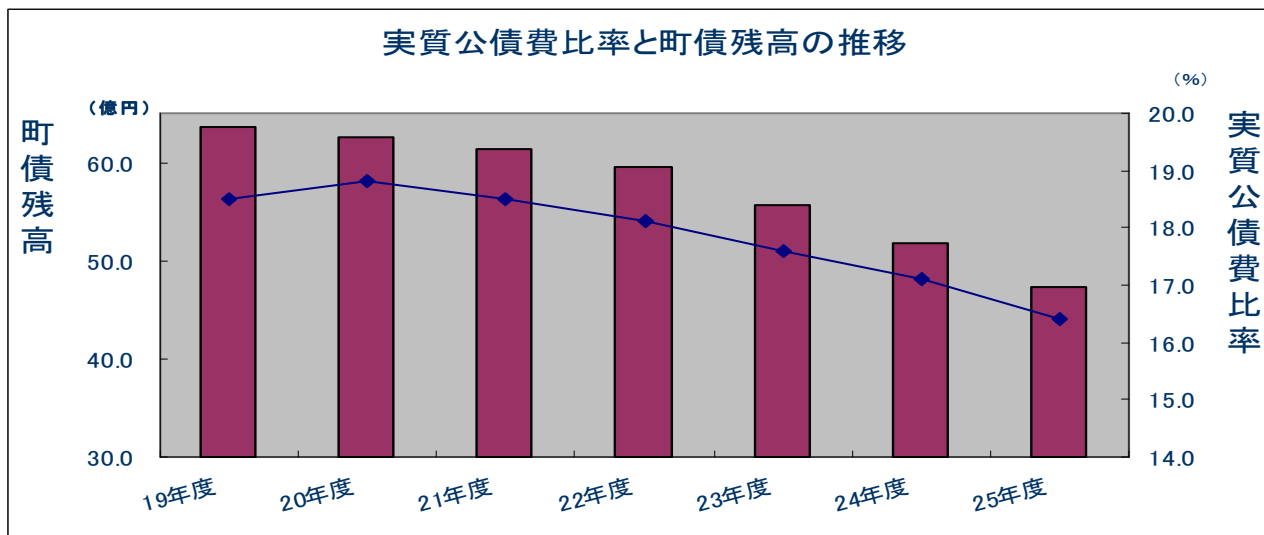
(単位:百万円)

年度	19	20	21	22	23	24	25
借入予定額	671.8	757.0	682.7	596.9	330.2	300.0	200.0
償還元金額	972.4	856.6	821.3	777.4	703.9	696.2	639.2
町債残高	6,362.6	6,263.0	6,124.4	5,943.9	5,570.2	5,174.0	4,734.8

実質公債費比率の状況

(単位:%)

年度	19	20	21	22	23	24	25
単年度	19.1	17.8	17.6	17.5	16.4	15.3	14.3
前3ヵ年平均	18.5	18.8	18.5	18.1	17.6	17.1	16.4



実質公債費比率は、標準財政規模が将来にわたって現在のまま推移することを前提に作成しておりますので、後年度において税収や地方交付税等の一般財源が減少すれば実質公債費比率は見込みより上昇します。

3. 今後の実質公債費比率の目標

実質公債費比率は、平成23年度までに18%以下、計画期間最終年度である平成25年度には単年度で15%を下回ります。

平成20年度以降は単年度ベースで18%を上回らないこととすることが目標です。

しかしながら、標準財政規模（地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう一般財源の規模）のうち町の収入の約50%を占める地方交付税が年々減少している状況を勘案し、将来推計上の標準財政規模を微減方針で算出しますと18%未満になるのは平成25年度となります。

さらに地方分権改革（三位一体の改革）により所得税の税源移譲はなされましたが、これに伴い地方交付税の削減が今後より一層進むようであれば標準財政規模が想定より下回り、実質公債費比率は上昇してしまうことも予め覚悟した財政運営が必要となります。

4. 計画の見直しと公表

実質公債費比率が18%未満となるまで毎年度計画を見直すとともに公表をしていきます。

※お問い合わせ

企画財政課 財政係

有線：**3012 電話：0268-68-3111（内線 121）

別表

＜次年度以降の新規発行債を加味した実質公債費負担の将来推計＞

※各団体の事情に応じて、7年度以内であっても、7年度を超えて別の期間で定めることも差し支えない。

(単位:千円)

	計画策定年度の 前年度 (平成18年度)	計画策定年度 (平成19年度)	第2年度 (平成20年度)	第3年度 (平成21年度)	第4年度 (平成22年度)	第5年度 (平成23年度)	第6年度 (平成24年度)	第7年度 (平成25年度)
① 公債費充当一般財源等額(繰上償還額、公営企業債償還額及び満期一括償還地方債の元金に係る分を除く。)	1,074,273	1,069,316	949,729	922,583	887,188	820,841	812,227	752,782
② ①で控除した「借換債」に係る公債費充当一般財源等額(繰上償還額、公営企業債償還額及び満期一括償還地方債の元金に係る分を除く。)								
③ 満期一括償還地方債の一年当たりの元金償還金に相当するもの(年度割相当額)等(別紙参考様式2「⑩」欄を転記)								
④ 公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金	198,181	268,111	288,552	310,530	309,137	311,794	312,210	312,928
⑤ 一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	188,295	180,288	207,119	199,876	237,253	229,363	170,791	165,541
⑥ 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの(利子補給等に係るもののうち、元金補給分を除く。)	20,738	0	0	0	0	0	0	0
⑦ 一時借入金の利子	0	0	0	0	0	0	0	0
⑧ 地方債に係る元利償還に要する経費として基準財政需要額に算入された額	701,395	698,159	620,080	602,356	579,247	535,929	530,305	491,493
⑨ 準元利償還金に要する経費として基準財政需要額に算入された額	279,299	307,547	339,970	350,076	374,757	371,168	331,280	328,171
⑩ 標準財政規模	3,688,887	3,688,887	3,688,887	3,688,887	3,688,887	3,688,887	3,688,887	3,688,887
⑩' 標準財政規模(算入公債費の増減を加味)	3,688,887	3,640,931	3,593,599	3,546,883	3,500,773	3,455,263	3,410,345	3,366,010
⑪ 実質公債費比率(単年度)	18.5%	19.1%	17.8%	17.6%	17.5%	16.4%	15.3%	14.3%
⑪' 実質公債費比率(3ヶ年度の平均)	19.1%	18.5%	18.8%	18.5%	18.1%	17.6%	17.1%	16.4%
⑪'' ⑩'による実質公債費比率(単年度)	18.5%	19.4%	18.4%	18.5%	18.8%	17.9%	17.0%	16.2%
⑪''' ⑩'による実質公債費比率(3ヶ年度の平均)	19.1%	18.5%	18.9%	18.8%	18.8%	18.6%	18.4%	17.9%

《参考》 平成 18 年度決算統計による実質公債費の状況

1 財政規模

年度	標準税収入額等の計	算入公債費 (交付税措置額)	算入公債費を 除いた標準税 収入額等
16年度	3,800,738	1,060,547	2,740,191
17年度	3,800,326	1,036,090	2,764,236
18年度	3,688,887	980,694	2,708,193

2 実質公債費比率

年度	実質公債費比率	実質公債費比 率のうち元利 償還金に係 る率	実質公債費比 率のうち準元 利償還金に係 る率	実質公債費比率のうち準元利償還金に係る率の内訳			
				公営企業等繰 出金等	一部事務組合 負担金等	債務負担行為	一時借入金利 子
16年度	18.3	13.0	5.2	1.1	4.1	0.1	0.0
17年度	18.8	13.0	5.8	1.4	4.2	0.1	0.0
18年度	18.5	13.8	4.7	0.1	3.9	0.8	0.0
平均	18.5	13.3	5.2	0.9	4.1	0.3	0.0

3 公債費の状況

年度	地方債の償還等に要した経費			内訳					
	償還金等の総額	算入公債費	実負担	元利償還金			準元利償還金		
				元利償還金	元利償還金に 係る算入公債 費	元利償還金に 係る実負担	準元利償還金	準元利償還金 に係る算入公 債費	準元利償還金 に係る実負担
16年度	1,561,109	1,060,547	500,562	1,072,104	715,398	356,706	489,005	345,149	143,856
17年度	1,555,367	1,036,090	519,277	1,051,061	691,180	359,881	504,306	344,910	159,396
18年度	1,481,487	980,694	500,793	1,074,273	701,395	372,878	407,214	279,299	127,915